

取締役会議事録

開催日時 2025年9月19日 10時30分開会 10時45分閉会

開催場所 株式会社インフキュリオン 本店会議室 (Web会議システムを使用)

出席者	取締役総数 7名	出席取締役 7名	丸山弘毅、来田武則、野上健一、 高木一輝、重富隆介、富岡圭、 徳田勝之
	監査役総数 3名	出席監査役 3名	關弘、品川広志、本行隆之
欠席者	なし		
議長	代表取締役社長 丸山弘毅		

定刻、取締役会規則の定めに従い、丸山代表取締役社長は議長となり、本日の取締役会はWeb会議システムを使用した会議とする旨を述べ、各出席者の音声と画像が同時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていること、取締役と監査役の出席が定足数を満たしていることを確認し、開会を宣した。なお、決議事項の第2号議案、第3号議案、第4号議案及び第5号議案については、議長である丸山代表取締役社長及び来田取締役が特別利害関係人であるため、2025年8月20日の取締役会決議において定めた議長代行順位に基づき、野上取締役が議長となり、議事を進行した。

また、来田取締役、野上取締役、高木取締役、重富取締役、富岡取締役、徳田取締役、關監査役、品川監査役及び本行監査役は、Web会議システムにより本取締役会に出席した。

【決議事項】

第1号議案 公募による募集株式発行の件

議長からの指示により、野上取締役は、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴い、別紙1のとおり、公募による募集株式を発行（以下「本件募集株式発行」という。）したい旨を説明し、議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、出席取締役は全員異議なくこれを承認可決した。

第2号議案 引受人の買取引受による売出しの件

議長は、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴い、別紙2のとおり、引受人の買取引受による売出し（以下「本件売出し」という。）を行いたい旨を説明し、議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、丸山代表取締役社長、来田取締役及び高木取締役を除く出席取締役は全員異議なくこれを承認可決した。

なお、本議案において、丸山代表取締役社長、来田取締役及び高木取締役は特別利害関係人に該当することから、本議案の審議及び議決に参加しなかった。

第3号議案 オーバーアロットメントによる売出しの件

議長は、第2号議案の本件売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で行われる、株式会社SBI証券が当社株主である丸山弘毅、来田武則、神澤順及び株式会社サードストーリーより907,100株を上限として借り入れる当社普通株式の株式会社SBI証券による売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を別紙3のとおり、行いたい旨を説明し、議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、丸山代表取締役社長及び来田取締役を除く出席取締役は全員異議なくこれを承認可決した。

なお、本議案において、丸山代表取締役社長及び来田取締役は特別利害関係人に該当することから、本議案の審議及び議決に参加しなかった。

第4号議案 引受人に対する指定販売への売付け要請（親引け）の件

議長は、第2号議案の本件売出しに関して、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、別紙4のとおり、当社が指定する販売先（親引け

先) へ売付けることを引受人に要請を行いたい旨を説明し、議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、丸山代表取締役社長、来田取締役、高木取締役及び徳田取締役を除く出席取締役は全員異議なくこれを承認可決した。

なお、本議案において、丸山代表取締役社長、来田取締役、高木取締役及び徳田取締役は特別利害関係人に該当することから、本議案の審議及び議決に参加しなかった。

第5号議案 有価証券届出書等関係書類の作成等及び引受契約証書等の締結の承認の件

議長は、第1号議案の本件募集株式発行、第2号議案の本件売出し及び第3号議案のオーバーアロットメントによる売出しに係る関係書類の承認及び作成等並びに引受契約証書等の締結その他の授権について、別紙5のとおり、行いたい旨を説明し、議長は、本議案の賛否を議場に諮ったところ、丸山代表取締役社長、来田取締役及び高木取締役を除く出席取締役は全員異議なくこれを承認可決した。

なお、本議案において、丸山代表取締役社長、来田取締役及び高木取締役は特別利害関係人に該当することから、本議案の審議及び議決に参加しなかった。

【報告事項】

第1号 有価証券届出書提出の件

議長からの指示により、野上取締役は、第1号議案の本件募集株式発行、第2号議案の本件売出し及び第3号議案のオーバーアロットメントによる売出しに関する決議に基づき、2025年9月19日に関東財務局長宛に有価証券届出書を提出することについて報告した。

以上をもってWeb会議システムを用いた本取締役会は、終始異状なく全議事を終了したので、議長が閉会を宣した。

上記の議事の経過及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、出席取締役及び出席監査役が次に記名押印する。

2025年9月19日

株式会社インフキュリオン 取締役会

議長

代表取締役 丸山 弘毅

印
印鑑

取締役 来田 武則

印
印鑑

取締役 野上 健一

印
印鑑

取締役 高木 一輝

印
印鑑

取締役 重富 隆介

印
印鑑

取締役 富岡 圭

印
印鑑

常勤監査役 關 弘

印
印鑑

監査役 品川 広志

印
印鑑

監査役 本行 隆之

印
印鑑

2025年9月19日

株式会社インフキュリオン 取締役会

取 締 役 徳 田 勝 之

印鑑

(別紙1)

- (1) 募集株式の当社普通株式 1,700,000 株
種類及び数
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (2025年10月8日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 払込期日 2025年10月23日 (木曜日)
- (4) 増加する資本金及び
資本準備金に関する
事項 増加する資本金の額は、2025年10月16日に決定される予定の引受
価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される
資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の
端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増
加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金
の額を減じた額とする。
- (5) 募集方法 発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券、JPモルガン証
券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三井UFJモルガン・ス
タンレー証券株式会社、野村證券株式会社、マネックス証券株式会
社、水戸証券株式会社、楽天証券株式会社、岩井コスモ証券株式会
社、岡三証券株式会社及びJトラストグローバル証券株式会社を引
受人として、全株式を買取引受けさせる。
ただし、発行価格と同時に決定する引受価額が払込金額を下回る場
合は、本募集株式発行を中止する。
- (6) 発行価格 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格
で仮条件を提示し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総
合的に勘案した上で、2025年10月16日に決定する。)
- (7) 申込期間 2025年10月17日 (金曜日) から
2025年10月22日 (水曜日) まで
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 受渡期日 2025年10月24日 (金曜日)
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引
受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は
発行価格と同時に決定する。
- (11) 払込取扱場所 株式会社三井UFJ銀行 六本木支店
- (12) 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定
の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、丸山代表取締役社長に一
任する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。

(別紙2)

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式	4,347,400 株
(2) 売出人及び売出株式数	Bangkok Thailand 神澤 順	1,265,500 株
	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 JP インベストメント1号投資事業有限責任組合	713,200 株
	東京都港区六本木一丁目6番1号 FinTech ビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	525,000 株
	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイスウェストタワー NTT ドコモビジネス株式会社	516,000 株
	Maples Corporate Services Limited, P0 Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.	243,900 株
	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 三菱UFJ イノベーション・パートナーズ2号投資事業 組合	240,000 株
	東京都港区南青山五丁目1番22号 青山ライズスクエア 株式会社ジェーシービー	154,000 株
	東京都杉並区 来田 武則	128,500 株
	東京都渋谷区 丸山 弘毅	127,600 株
	東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJ キャピタル6号投資事業有限責任組合	119,000 株
	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合	113,100 株
	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー GMO GFF 投資事業有限責任組合	81,600 株
	東京都板橋区 高木 一輝	60,000 株
	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS21階 株式会社マネーフォワード	30,000 株

静岡県静岡市清水区草薙北2番1号
静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合 20,000株

北海道札幌市東区北8条東四丁目1番20号
株式会社S Ventures 10,000株

(3) 売出方法 売出価格での一般向けの売出しとし、株式会社SBI証券、JPモルガン証券株式会社、SMB日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社、マネックス証券株式会社、水戸証券株式会社、楽天証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社及びJトラストグローバル証券株式会社を引受人として、全株式を買取引受けさせる。
なお、本売出株式の一部は、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。

(4) 売出価格 未定（上記1.における発行価格と同一とする。）

(5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一とする。

(6) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一とする。

(7) 受渡期日 上記1.における受渡期日と同一とする。

(8) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、上記1.における募集株式の引受価額と同一とする。

(9) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、丸山代表取締役社長に一任する。

(10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

(別紙3)

- (1) 売出株式の当社普通株式 907,100 株 (上限)
種類及び数
- (2) 売出人 売出人 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
株式会社 S B I 証券
売出株式数 当社普通株式 907,100 株 (上限)
(オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは全く行われない場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2025 年 10 月 16 日に決定される。)
- (3) 売出方法 売出価格での一般向けの売出しへとする。
- (4) 売出価格 未定 (上記1. における発行価格と同一とする。)
- (5) 申込期間 上記1. における申込期間と同一とする。
- (6) 申込株数単位 上記1. における申込株数単位と同一とする。
- (7) 受渡期日 上記1. における受渡期日と同一とする。
- (8) その他本オーバーアロットメントによる株式売出しに必要な一切の事項については、丸山代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1. において定める公募による募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

(別紙4)

指定する販売先 (親引け先)	株式数	目的
株式会社三井住友銀行	284,600株を上限として要請を行う予定	企業グループ全体での持分比率を維持するため
三井住友カード株式会社	284,600株を上限として要請を行う予定	企業グループ全体での持分比率を維持するため
インフキュリオン従業員持株会	取得金額40百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定	当社グループ従業員の福利厚生のため

(別紙5)

(1) 有価証券届出書等の提出等の授権

第1号議案の本件募集株式発行、第2号議案の本件売出し及び第3号議案のオーバーアロットメントによる売出しに係る有価証券届出書案を承認し、これらと大要同一の有価証券届出書及び訂正届出書を丸山代表取締役社長又はその選任する代理人が作成し、それぞれ関係当局に提出することを承認する。

(2) 目論見書の作成等の授権

第1号議案の本件募集株式発行、第2号議案の本件売出し及び第3号議案のオーバーアロットメントによる売出しに係る新株式発行並びに株式売出届出目論見書案を承認し、これと大要同一の新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び当該目論見書に係る訂正事項分を丸山代表取締役社長又はその選任する代理人が作成し、当該目論見書及び訂正事項分を本件売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関して、本件募集株式発行に係る引受人、本件売出しに係る引受人並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る売出人が使用することを承認する。

(3) 引受契約書等の締結等その他の授権

当社が第1号議案の本件募集株式発行に係る当社と株式会社 SBI 証券及び JP モルガン証券株式会社との間で締結する株式会社インフキュリオン新株式引受契約証書案及び当社が第2号議案の本件売出しに係る売出人及び引受人との間で締結する株式会社インフキュリオン株式売出引受契約証書案を承認し、丸山代表取締役社長又はその選任する代理人が必要な修正を加えて、上記各契約書を作成、署名及び交付することを承認し、丸山代表取締役社長又はその選任する代理人に対し、当社を代表又は代理してこれらの契約を締結する権限を付与し、また、丸山代表取締役社長又はその選任する代理人に対し、関連する諸契約の締結を含む、第1号議案の本件募集株式発行、第2号議案の本件売出し及び第3号議案のオーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の行為をなす権限を付与する。